

第4章 推進施策

1 結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の充実

(1) 経済的支援の充実

現 状

全国的に出生数の減少が続き、当市においても緩やかな減少傾向にありますが、平成30年の出生数は903人で、前年の900人とほぼ横ばいとなっています。

国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」（平成27年）によると、夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る背景として、経済的理由が最も多く挙げられおり、特に妻の年齢が35歳未満の若い層では8割前後の高い選択率となっています。

本市では、幼稚園・保育所(園)の保育料無償化と第3子以降の副食費免除をはじめ、高校3年修了時までの医療費助成や子育て世帯の住宅取得を支援する事業など、経済的支援策を展開しています。

課 題

- ・結婚・妊娠を望む人が希望をかなえられる環境づくりが求められています。

施策の方向性

- ・結婚・妊娠から子育てまでの経済的負担の軽減策を推進します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【新生活・移住・定住支援】

事業名	事業内容	関係課等
☆結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助します。	政策企画課
☆住まいる120「子育て世帯マイホーム取得応援事業」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内に新築又は建売住宅(マンションを含む)を取得する子育て世帯に対し、最大120万円を支援します。(一般保留地又は中心市街地活性化区域内の土地が対象)	住宅・公共建築課
☆「中古住宅流通促進奨励金」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内の中古住宅を取得する若年世帯に対し、最大80万円を支援します。	住宅・公共建築課

【妊娠に関わる助成】

事業名	事業内容	関係課等
不妊治療費助成事業 (このとり事業)	不妊治療（特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療）を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。	健康づくり課
不育症治療費助成 (コアラ・맘助成)	妊娠しても流産、死産や新生児死亡等を繰り返してしまう「不育症」の検査及び治療費を助成します。	健康づくり課

【各種手当や医療費の助成】

事業名	事業内容	関係課等
児童手当	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課
児童扶養手当	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課
未熟児養育医療給付事業	入院養育が必要な未熟児の治療に要する医療費を負担します。	子育て支援課
母子家庭等医療費助成事業	母子家庭等の医療費個人負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
母子父子寡婦福祉資金 (県事業)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課
☆子ども医療費助成制度	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課
☆予防接種(任意接種)への助成	ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザのワクチンを接種した場合に費用の一部を助成します。	健康づくり課

【保育・教育に関わる助成】

事業名	事業内容	関係課等
幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課

事業名	事業内容	関係課等
☆認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成 (0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課
☆認可外保育施設利用者への保育料の助成	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課
☆もぐ・ぱくサポート V3 ブイスリー	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課
☆ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用料の2分の1を助成します。(ひとり親家庭は4分の3)	子育て支援課
☆放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	子育て支援課
就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。 また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課
奨学金貸付事業	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学資を貸与します。	地域福祉課



(2) 情報提供・相談体制の強化

現 状

子どもたちを取り巻く教育、生活環境が多様化し、子ども自身や家族が直面する悩みや問題も複雑化しています。また、少子化や地域でのつながりの希薄化が進む中、身近な相談相手がなく、悩みや不安を抱えている保護者が増えています。

焼津市子ども・子育て支援に関する調査によると、約90%の保護者が子育てについて精神的又は肉体的な負担や不安を感じています。また、乳幼児全戸訪問等により、養育支援が必要であると判断される家庭は年々増加しています。

本市では、広報やいづやホームページ、AI チャットボット等を通して、子育て支援事業等に関する情報提供を図るとともに、様々な相談窓口において、支援が必要な保護者の早期発見・早期支援に努めています。切れ目のない支援を継続するため、関係機関との情報共有、連携を図っていますが、さらにきめ細かな相談体制の確立が必要となっています。

課 題

- ・結婚・妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援体制の構築が求められています。
- ・支援が必要な家庭の把握と継続的な支援のため、関係機関との連携強化が求められています。

施策の方向性

- ・結婚・妊娠から子育てまでの様々な情報を市民に広くわかりやすく提供できるよう SNS 等を活用し、情報提供の充実を図ります。
- ・結婚・妊娠から子育てまで、継続性をもった相談・訪問体制を強化します。
- ・相談窓口と関係機関との情報共有を強化します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【結婚・妊娠から子育てに関する情報の発信と共有】

事業名	事業内容	関係課等
☆ 出会い・結婚サポート事業	結婚を希望する方を対象にした出会いへの支援や企業・店舗等が連携した地域全体での結婚支援等を行います。	政策企画課
☆ やいちゃん子育てAIチャットボットの活用	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで定期的に配信します。	子育て支援課 ICT推進課

事業名	事業内容	関係課等
子育て応援サイト「とまとぴあ」や市ホームページによる情報提供	子育て応援サイト「とまとぴあ」や市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課
☆やいづ子育て「すくすくガイド」の発行	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業などの様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課
子育てグループの活動支援	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	社会教育課
☆家庭教育ネットワークの派遣	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	社会教育課

【相談体制】

事業名	事業内容	関係課等
女性相談室の設置	女性が抱える様々な悩みを解決する手助けを行うため、女性専門の相談室を設置します。	市民協働課
子育て支援センター／子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みを相談できる窓口を設置し、妊娠・出産から子育てまで、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課 健康づくり課
子育てコンシェルジュ等による多様かつ総合的な子育て支援	子育てに関する情報をわかりやすく伝える、子育てサービスの案内人（子育てコンシェルジュ）を配置し、妊娠・出産から子育てまでの様々な不安や悩みに対して、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課
こども家庭相談	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談センター
☆こども発達相談	ことば、性格や行動、集団生活、その他子どもの発達に関する相談に対して、個別面談や発達検査等を実施します。	こども相談センター

事業名	事業内容	関係課等
☆幼児巡回相談	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3～5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談センター
育児支援親子教室 (さくらんぼ教室/たんぼぼ教室)	健診・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になる子どもを対象に、遊ぶ体験を通して発達を促すための教室を開催します。(2歳～就園まで)	健康づくり課
おひさま教室	発達の気になる子どもとその保護者を対象に、親子遊びを通して発達を促し、関わり方を一緒に考える教室を開催します。(1歳6か月～2歳3か月児)	こども相談センター
☆どんぐり教室	身体の不器用さ等発達のアンバランスさがある子どもを対象に、粗大運動遊びを通して、達成感や自信を持てるよう支援する教室を開催します。(5歳児)	こども相談センター
幼児ことばの教室	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども(発音、吃音等)に対する訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設しています。	保育・幼稚園課
保護者向け講座(ペアレントプログラム等)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談センター
子どもの年齢に合わせた相談事業	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課
電話による育児相談	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課
健康相談	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課
チャレンジスクール(適応指導教室)	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰できることを目指します。	学校教育課
スクールカウンセラー活用事業(県事業)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
カウンセラーの派遣	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあつた児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	学校教育課
心の教室相談員の配置	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	学校教育課
教育相談	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	学校教育課
青少年教育相談センター教育相談	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	社会教育課

【関係機関の情報共有】

事業名	事業内容	関係課等
要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談センター
要保護児童対策地域協議会乳幼児部会	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課
要保護児童対策地域協議会 学齢児部会	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関（児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年10回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	学校教育課
☆発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談センター

(3) 子どもや母親・父親の健康の確保

現 状

子どもが健やかに成長するためには、子どものみならず、家族も健康であることが重要です。特に産前産後の母親は、体調や生活環境の急激な変化により、心身の負担が非常に大きく、不安や悩みを生じやすくなります。

また、子育て等に関する情報はインターネットで手軽に入手できる一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化により周囲の支えが不足すると、育児の不安感や孤立感は大きくなります。

本市では、妊娠中から産後までの不安定な時期に保健師等の専門的な相談支援を実施するとともに、出産後も安心して子どもを育てることができるよう、子育て家庭をサポートする様々な保健事業を実施しています。

課 題

- ・産前から子育てまで切れ目のない支援が求められています。
- ・健康に関する知識の習得と意識の向上のための取り組みが求められています。

施策の方向性

- ・各種健診・訪問事業を通じた、要支援家庭の早期把握と継続的支援を強化します。
- ・子どもや母親・父親の健康の維持・増進のための保健事業を推進します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【子どもや母親・父親の健康管理】

事業名	事業内容	関係課等
母子健康手帳交付	妊娠の届出をした者に対し母子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態を記録し、子どもの成長の参考にします。	健康づくり課
妊婦健康診査(初回～14回目・超音波4回・血液検査・GBS検査)	妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課
産婦健康支援事業	妊娠中から産後への切れ目のない支援(主にうつ予防)を行うため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課

事業名	事業内容	関係課等
乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳幼児家庭訪問	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課
子どもの年齢に合わせた健康診査事業	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	健康づくり課
予防接種事業	B C G、不活化ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎の予防接種を実施します。	健康づくり課
S I D S「乳幼児突然死症候群」予防啓発	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行います。	健康づくり課
1歳6か月児フッ素塗布	歯の質を強化し、むし歯を予防するため、フッ素塗布を行います。	健康づくり課
歯科保健対策事業	生涯を通じた歯科保健対策「むし歯0運動」と一生自分の歯で食べることを目標に「8020運動」を推進し、歯の健康を通して全身の健康づくりを図ります。	健康づくり課
健(検)診事業	自己の健康状態を把握し、自ら健康管理に努めるため、乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施します。	健康づくり課
「広報やいづ」による情報提供	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	健康づくり課

【子育て・健康に関する教室やイベントの開催】

事業名	事業内容	関係課等
子育て教室	離乳食、病気の手当て、事故予防等小児科医師の講義、母親同士の情報交換等、子育てに関する保護者の学習の場として開催します。	健康づくり課
2歳児歯みがき教室	歯科衛生士による口腔チェック、歯みがき指導、保健師による生活指導、身体測定等を行います。	健康づくり課

事業名	事業内容	関係課等
子育て支援講座 (子育て支援センター)	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに関わる講座や催しを随時開催しています。	子育て支援課
双子・三つ子の会 (子育てサポートルーム)	多胎児を妊娠中の方や未就学の多胎児を子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課
歯と口の健康まつり	歯と口の衛生週間にちなみ、年1回全市民を対象に健康教育を行い、歯に対する関心を深め、歯科疾患の予防と早期発見を図ります。	健康づくり課
ウォーキング推進員活動の支援	市民の健康づくり、体力づくりのために、ウォーキング推進員の研修会、連絡会を開催します。ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを開催します。	健康づくり課
☆スポーツクラブ事業	市民がスポーツで汗を流し、楽しい時間を過ごすことを目的とします。軽スポーツやレクリエーションスポーツを中心に、同好の仲間や家族で気軽にスポーツを楽しみます。	スポーツ課
スポーツ教室	運動の日常化により、健康増進・体力向上、明るい仲間づくりを目指す。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館において、幼児、親子、女性、リズム、高齢者、健康増進、成人男性、よちよち、リズムフィットネスを行う。	スポーツ課
総合型地域スポーツクラブ事業	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しみ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課
☆市民トリム大会	運動を通してバランスのとれた体力づくりと健康増進を目指し、ウォーキング大会を行います。	スポーツ課

【食育】

事業名	事業内容	関係課等
栄養相談・指導	栄養相談を毎週1回実施します。 また、6か月児相談、1歳6か月児健診、2歳歯みがき教室、3歳児健診会場でも実施します。	健康づくり課

事業名	事業内容	関係課等
親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催します。	健康づくり課
幼稚園、保育所(園)での食育推進事業	園内及び近隣農地における栽培・収穫体験、収穫物を用いたクッキング活動、絵本・紙芝居を活用した食に対する知識向上指導等を実施します。	保育・幼稚園課
小中学校での食に関する指導、食育の推進	本市に配置された栄養教諭と連携し、おやつの採り方や朝食摂取の重要性、栄養バランスを意識した食事等、児童生徒の実態に合わせた指導を行います。	学校教育課

【小児医療体制】

事業名	事業内容	関係課等
初期救急医療対策事業	医師会に委託し、休日及び夜間の救急医療を行います。	健康づくり課
第2次救急医療対策事業	志太榛原地域の公立病院により、2次救急医療を実施します。	健康づくり課
志太榛原救急医療センター運営事業	救急医療に対応するため、志太榛原管内の市町により、志太榛原救急医療センターを運営します。	健康づくり課
休日等歯科救急医療	市内歯科医院の在宅輪番制により休日の救急医療を行います。	健康づくり課

2 幼児教育・保育の充実

(1) 幼児教育・保育の質の確保・向上

現 状

幼児教育・保育は、子どもたちが集団生活を通して、社会でたくましく生きる力を身に付けるとともに、生涯にわたる人間形成の基礎を培う場であり、その後の学校教育の基盤を築く上で、大変重要な役割を担っています。

本市では、乳幼児教育推進会議を開催し、公立・私立幼稚園、保育所(園)が共同で研修を実施するなど、先進的な取り組みを通して、幼児教育・保育の質の向上を目指しています。

また、教育・保育施設と地域型保育事業者との連携を図るため、連絡会を開催し、情報の提供と共有を図っています。

課 題

- ・幼稚園教諭や保育士等の資質の向上が求められています。

施策の方向性

- ・幼稚園教諭や保育士等の研修や指導等のさらなる充実を図ります。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【研修・指導体制】

事業名	事業内容	関係課等
☆公立・私立の幼稚園及び保育所による共同研修の実施	公立・私立幼稚園及び保育所(園)が共同で研修を進める体制を整え、焼津市に育つ子どもたちに、平等に質の高い幼児期の教育・保育を提供します。	保育・幼稚園課
☆指導主事の配置	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	保育・幼稚園課
私立幼稚園教職員研修等補助事業	焼津市私立幼稚園協会主催の教職員研修や親子と教員のふれあいを目的としたチャイルド・チャレンジ大会に要する費用を補助します。	保育・幼稚園課

事業名	事業内容	関係課等
市教委学校訪問 (保育・幼稚園課訪問)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課
初任者研修会 (県事業)	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課
10年研修会 (県事業)	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課
研修主任研修会	校内研修を推進し、教職員の指導力向上のために、研修主任の役割について学びます。	学校教育課
発達支援講演会	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校等で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談センター

【幼稚園教諭・保育士確保対策】

事業名	事業内容	関係課等
☆ 保育士確保対策の強化	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助します。 また、保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援します。	保育・幼稚園課

【関係機関の連携】

事業名	事業内容	関係課等
教育・保育施設及び地域型保育事業の連携	教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携を図るために連絡会を開催し、情報提供及び共有することで協力体制を構築します。	保育・幼稚園課

【監査の実施】

事業名	事業内容	関係課等
教育・保育施設への適切な指導監督の実施	市内教育・保育施設に対し、運営状況を確認するため、施設監査及び確認監査を実施します。	保育・幼稚園課

(2) 幼稚園・保育所(園)から小学校への円滑な接続

現 状

慣れ親しんだ幼稚園・保育所(園)から小学校へ入学した際には、生活や学習環境が大きく変化し、適応が難しい子どもがいます。子どもが自らの力を発揮し、安心して小学校生活を送るためには、幼児期から小学校にかけての連続性と一貫性のある、育ちと学びが重要です。

本市では、小学校教員による幼稚園・保育所(園)の参観や校区ごとの幼保小連絡会の開催等を通し、子どもの育ちについて、情報の共有と連携を図っています。

課 題

- ・幼稚園・保育所(園)と小学校等の関係機関の連携強化が求められています。

施策の方向性

- ・各学校区において、幼保小合同研修会や連絡会等を通じた情報の共有化を推進します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【学校での支援】

事業名	事業内容	関係課等
☆小学校低学年学校生活安定事業	小学校1年生の子どもが円滑に集団生活へ適応できるよう、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課

【関係機関の連携】

事業名	事業内容	関係課等
☆幼稚園・保育所(園)と小学校との連携	幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼保小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。	保育・幼稚園課 学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
☆ 学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等での子どもの育ちや支援の情報を、学校に円滑につなぐ仕組みづくりを行います。「あしすとファイル」や「就学支援シート」の情報をもとに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後には、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	こども相談センター
公開保育	幼稚園・保育所(園)において、積極的に教育・保育を公開し、保育者同士や小中学校の教員が参観することを通して、保育者の資質向上を図るとともに、保幼小中学校種間の連携を深めます。	保育・幼稚園課



(3) 教育・保育の適切な量の確保

現 状

女性の就業率の上昇を背景として、幼児教育・保育の需要は拡大し、第1期計画期間においては、特に0～2歳の保育需要が増加しました。

そのため、本市では、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度の導入後、地域型保育事業の拡充を図り、平成29年度に2施設、平成30年度に7施設、令和元年度に5施設の小規模保育事業所が開設し、0～2歳の保育需要に対応してきました。

課 題

- ・少子化の進行を見据え、保育需要に対応した計画的な保育の量の確保が求められています。
- ・幼稚園教諭・保育士の確保が求められています。

施策の方向性

- ・教育・保育施設の利用状況や「焼津市子ども・子育て支援に関する調査」により把握した利用希望を踏まえた量の見込みに基づき、教育・保育提供区域ごとにバランスのとれた教育・保育事業を提供します。
- ・幼稚園教諭・保育士確保のため、補助制度等の整備を図ります。
- ・認定こども園への移行を希望する幼稚園や保育所からの相談に対応し、円滑な移行を支援します。

関連事業の内容（量の見込みと確保の方策）

① 1号認定（幼稚園等）・私学助成園

令和元年度現在、公立7園、私立11園、計18園において幼児教育を実施しています。

第2期計画期間は、一部区域において量の見込みに対して不足が生じますが、隣接区域との利用調整により見込まれる利用人数への対応が可能です。

■ 市全域

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		1,879	2,045	1,968	1,889	1,831	1,803
②確保の内容	幼稚園	600	600	1,020	1,020	1,020	1,020
	私学助成園	2,600	2,600	1,980	1,980	1,980	1,980
	小計	3,200	3,200	3,000	3,000	3,000	3,000
差(②-①)		1,321	1,155	1,032	1,111	1,169	1,197

■教育・保育提供区域別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画					
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
北 部	①量の見込み	881	513	503	494	481	480	
	②確保 の内容	幼稚園	140	140	290	290	290	290
		私学助成園	1,465	1,465	1,155	1,155	1,155	1,155
		小計	1,605	1,605	1,445	1,445	1,445	1,445
	差(②-①)	724	1,092	942	951	964	965	
中 部	①量の見込み	525	1,002	975	951	875	828	
	②確保 の内容	幼稚園	0	0	270	270	270	270
		私学助成園	870	870	560	560	560	560
		小計	870	870	830	830	830	830
	差(②-①)	345	-132	-145	-121	-45	2	
南 部	①量の見込み	473	530	490	444	475	495	
	②確保 の内容	幼稚園	460	460	460	460	460	460
		私学助成園	265	265	265	265	265	265
		小計	725	725	725	725	725	725
	差(②-①)	252	195	235	281	250	230	



②2号認定(保育所・保育園等) 3歳以上

令和元年度現在、公立4園、私立9園、計13園の認可保育所のほか、認可外保育施設において保育を提供しています。

第2期計画期間は、一部区域において量の見込みに対して不足が生じますが、隣接する区域との利用調整により、見込まれる利用人数への対応が可能です。

■市全域

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		1,007	971	934	897	869	856
②確保の内容	保育所・園	972	972	972	972	972	972
	認可外保育施設	121	121	121	121	121	121
	小計	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093	1,093
差(②-①)		86	122	159	196	224	237

■教育・保育提供区域別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
北部	①量の見込み		206	244	238	235	229	228
	②確保の内容	保育所・園	213	213	213	213	213	213
		認可外保育施設	59	59	59	59	59	59
		小計	272	272	272	272	272	272
	差(②-①)		66	28	34	37	43	44
中部	①量の見込み		459	475	464	451	415	393
	②確保の内容	保育所・園	408	408	408	408	408	408
		認可外保育施設	60	60	60	60	60	60
		小計	468	468	468	468	468	468
	差(②-①)		9	-7	4	17	53	75
南部	①量の見込み		342	252	232	211	225	235
	②確保の内容	保育所・園	351	351	351	351	351	351
		認可外保育施設	2	2	2	2	2	2
		小計	353	353	353	353	353	353
	差(②-①)		11	101	121	142	128	118

③3号認定(保育所・保育園等) 0歳児

令和元年度現在、公立4園、私立9園、計13園の認可保育所のほか、認可外保育施設等において保育を提供しています。第2期計画期間は、市全域、教育・保育提供区域別のいずれも、見込まれる利用人数への対応が可能です。

■市全域

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		99	94	92	89	88	86
②確保の内容	保育所・園	142	142	142	142	142	142
	地域型保育施設	83	97	97	97	97	97
	認可外保育施設	59	59	59	59	59	59
	小計	284	298	298	298	298	298
差(②-①)		185	204	206	209	210	212

※満1歳未満の子どもの数全体に占める、保育所(園)等において保育を利用する子どもの割合(保育利用率)は、各年度を通じて10.8%として設定。

■教育・保育提供区域別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画					
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
北部	①量の見込み	25	25	25	24	24	23	
	②確保の内容	保育所・園	32	32	32	32	32	32
		地域型保育施設	39	47	47	47	47	47
		認可外保育施設	11	11	11	11	11	11
		小計	82	90	90	90	90	90
差(②-①)		57	65	65	66	66	67	
中部	①量の見込み	49	41	40	38	37	37	
	②確保の内容	保育所・園	72	72	72	72	72	72
		地域型保育施設	39	45	45	45	45	45
		認可外保育施設	32	32	32	32	32	32
		小計	143	149	149	149	149	149
差(②-①)		94	108	109	111	112	112	
南部	①量の見込み	25	28	27	27	27	26	
	②確保の内容	保育所・園	38	38	38	38	38	38
		地域型保育施設	5	5	5	5	5	5
		認可外保育施設	16	16	16	16	16	16
		小計	59	59	59	59	59	59
差(②-①)		34	31	32	32	32	33	

④3号認定(保育所・保育園等) 1・2歳児

令和元年度現在、公立4園、私立9園、計13園の認可保育所のほか、認可外保育施設等において保育を提供しています。第2期計画期間は、市全域、教育・保育提供区域別のいずれも、見込まれる利用人数への対応が可能です。

■市全域

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①量の見込み		756	776	768	749	731	716
②確保 の内容	保育所・園	526	526	526	526	526	526
	地域型保育施設	193	231	231	231	231	231
	認可外保育施設	136	136	136	136	136	136
	小計	855	893	893	893	893	893
差(②-①)		99	117	125	144	162	177

※満1歳以上満3歳未満の子どもの数全体に占める、保育所(園)等において保育を利用する子どもの割合(保育利用率)は、各年度を通じて42.5%として設定。

■教育・保育提供区域別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画					
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
北部	①量の見込み	223	201	203	201	195	192	
	②確保 の内容	保育所・園	115	115	115	115	115	115
		地域型保育施設	92	118	118	118	118	118
		認可外保育施設	38	38	38	38	38	38
		小計	245	271	271	271	271	271
差(②-①)		22	70	68	70	76	79	
中部	①量の見込み	349	389	385	373	366	358	
	②確保 の内容	保育所・園	240	240	240	240	240	240
		地域型保育施設	87	99	99	99	99	99
		認可外保育施設	65	65	65	65	65	65
		小計	392	404	404	404	404	404
差(②-①)		43	15	19	31	38	46	
南部	①量の見込み	184	186	180	175	170	166	
	②確保 の内容	保育所・園	171	171	171	171	171	171
		地域型保育施設	14	14	14	14	14	14
		認可外保育施設	33	33	33	33	33	33
		小計	218	218	218	218	218	218
差(②-①)		34	32	38	43	48	52	

3 子育てを社会全体で支える環境づくり

(1) 子どもの安心と安全の確保

現 状

交通事故や犯罪から、大切な子どもを守るためには、地域と行政が協力し安全対策に取り組むことが必要です。

本市では、関係機関と連携し、通学路等の点検・改善を行うとともに、年齢に応じた交通安全教室を開催するなど、子どもの交通安全対策を進めています。また、教育・保育施設等の職員を対象とした防犯研修の実施や子ども見守り隊による地域ぐるみの見守り活動等を通して、安全な環境づくりに取り組んでいます。

令和元年、子どもが巻き込まれる事件や事故が発生したことを受け、「焼津市子どもを守る緊急対策アクション ～オール焼津で子どもを守る～」を取りまとめ、交通安全と防犯の対策強化に取り組みました。

課 題

- ・交通事故や犯罪から子どもを守るため、関係機関と連携した交通安全や防犯へのさらなる取り組みが求められています。

施策の方向性

- ・通学路や施設の安全確保、見守り体制の充実など、関係機関と連携した交通安全と防犯の対策に取り組めます。

関連事業の内容

【交通安全対策】

事業名	事業内容	関係課等
交通安全教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催します。	くらし安全課 学校教育課
交通安全街頭指導	交通安全指導員や交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を実施します。	くらし安全課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子ども見守り隊(スクールガード)による見守り活動の実施や子ども見守り隊(スクールガード)養成講習会(研修会)を開催します。	学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
通学路合同点検	学校、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図ります。	道路課 学校教育課 保育・幼稚園課 くらし安全課

【防犯対策】

事業名	事業内容	関係課等
防犯教室	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施します。	学校教育課
防犯活動の推進	防犯協会と連携し、地域安全推進員による青色防犯パトロールや登下校時の見守りを行っています。	くらし安全課
職員向け防犯講座	幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施します。	子育て支援課 保育・幼稚園課
施設点検と安全対策	所管する施設の点検と安全対策に取り組めます。	子育て支援課 保育・幼稚園課



(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実

現 状

地域子ども・子育て支援事業として、地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）や一時預かり事業、病児・病後児保育事業をはじめとする子育て支援や母子保健等に関する事業を実施しています。

本市では、平成28年度より新たに利用者支援事業に取り組み、令和元年度時点で市内3か所に「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援サービスに関する情報提供や幼稚園・保育所(園)の入園相談等を行っています。平成30年度には、保健センターに子育て世代包括支援センターを設置し、相談体制を強化しました。

また、乳児家庭全戸訪問事業として生後1～2か月の赤ちゃんがいる全てのお宅に保健師等が訪問し、体重測定や予防接種・健診の説明等を行っているほか、ママ応援団（養育支援訪問事業）として、妊娠について不安を持つ方やお子さんの養育に支援が必要な家庭に保健師、看護師等の支援員が訪問する事業を実施しています。

課 題

- ・需要に応じた地域子ども・子育て支援事業の充実が求められています。

施策の方向性

- ・「焼津市子ども・子育て支援に関する調査」により把握した利用希望や過去の利用状況を踏まえた量の見込みに基づき、地域子ども・子育て支援事業を展開します。

関連事業の内容（量の見込みと確保方策）

① 延長（時間外）保育事業

保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所(園)において保育を実施する事業です。

第2期計画期間は、市全域、教育・保育提供区域別のいずれも、既存の保育所(園)において見込まれる利用人数への対応が可能です。

■ 市全域

(単位：人)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	284	288	282	272	266	262
②確保の内容	284	288	282	272	266	262

■教育・保育提供区域別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北部	①量の見込み	47	74	73	72	71	70
	②確保の内容	47	74	73	72	71	70
中部	①量の見込み	120	139	136	128	121	117
	②確保の内容	120	139	136	128	121	117
南部	①量の見込み	117	75	73	72	74	75
	②確保の内容	117	75	73	72	74	75

② 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等や里親において必要な保護を行う事業です。

第2期計画期間は、引き続き、2施設での実施（里親への委託を含む）により、見込まれる利用人数への対応が可能です。

■市全域

(単位：人日)

区分		実績	第2期計画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		81	104	101	98	95	93
②確保の内容		81	104	101	98	95	93
(下段：施設数)		(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)

③ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）（再掲）

乳幼児及びその保護者が相互に交流を図るため、子育て支援センターを開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

第2期計画期間は、既存の8施設により、見込まれる利用人数への対応が可能です。

少子化の進行により、利用者の減少が見込まれるため、AIチャットボット等を活用し、事業の周知を図り、子育て親子の交流を促進します。

■市全域

(単位：人日)

区分		実績	第2期計画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		71,484	78,500	77,334	75,469	73,866	72,437
②確保の内容		71,484	78,500	77,334	75,469	73,866	72,437
(下段：施設数)		(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)

④-1 預かり保育事業【幼稚園】

幼稚園在園児を対象として、家庭において保育を受けることが困難な幼児について、幼稚園の教育標準時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中に、幼稚園において保育を行う事業です。

第2期計画期間も、既存の幼稚園において継続して実施していきます。

■市全域

(単位：人日)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	47,451	50,953	52,351	53,484	54,921	57,169
②確保の内容 (下段：施設数)	47,451 (10)	50,953 (11)	52,351 (11)	53,484 (11)	54,921 (11)	57,169 (11)

■教育・保育提供区域別

(単位：人日)

区分	実績	第2期計画					
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
北部	①量の見込み	26,148	28,080	28,851	29,475	30,267	31,506
	②確保の内容 (下段：施設数)	26,148 (6)	28,080 (6)	28,851 (6)	29,475 (6)	30,267 (6)	31,506 (6)
中部	①量の見込み	19,286	20,707	21,275	21,736	22,320	23,233
	②確保の内容 (下段：施設数)	19,286 (3)	20,707 (3)	21,275 (3)	21,736 (3)	22,320 (3)	23,233 (3)
南部	①量の見込み	2,017	2,166	2,225	2,273	2,334	2,430
	②確保の内容 (下段：施設数)	2,017 (1)	2,166 (2)	2,225 (2)	2,273 (2)	2,334 (2)	2,430 (2)



④-2 一時預かり事業【幼稚園以外】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所(園)等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

第2期計画期間も、既存の保育所(園)等において継続して実施していきます。

■市全域

(単位：人日)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,949	6,120	5,954	5,762	5,610	5,514
②確保の内容 (下段：施設数)	5,949 (10)	6,120 (10)	5,954 (10)	5,762 (10)	5,610 (10)	5,514 (10)

■教育・保育提供区域別

(単位：人日)

区分		実績	第2期計画				
		平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北部	①量の見込み	1,448	1,536	1,520	1,507	1,475	1,468
	②確保の内容 (下段：施設数)	1,448 (3)	1,536 (3)	1,520 (3)	1,507 (3)	1,475 (3)	1,468 (3)
中部	①量の見込み	2,490	2,998	2,953	2,901	2,681	2,531
	②確保の内容 (下段：施設数)	2,490 (5)	2,998 (5)	2,953 (5)	2,901 (5)	2,681 (5)	2,531 (5)
南部	①量の見込み	2,011	1,586	1,481	1,354	1,454	1,515
	②確保の内容 (下段：施設数)	2,011 (2)	1,586 (2)	1,481 (2)	1,354 (2)	1,454 (2)	1,515 (2)



④ 病児・病後児保育事業

病気又は病気回復期の児童について、保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。病児・病後児保育を1保育園で、病後児保育を2保育所（園）で実施しています。

第2期計画期間は、既存の実施体制により、見込まれる利用人数への対応が可能です。

■市全域

(単位：人日)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	46	60	60	60	60	60
② 確保の内容 (下段：施設数)	1,320 (3)	1,320 (3)	1,320 (3)	1,320 (3)	1,320 (3)	1,320 (3)
差(②-①)	1,274	1,260	1,260	1,260	1,260	1,260

⑥ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）（再掲）

地域において子育ての援助を受けたい人（乳幼児や小学生の児童の保護者）とその援助を行いたい人が会員となり、児童の預かり等の援助を受けることを希望する会員と当該援助を行うことを希望する会員との相互援助活動について、連絡、調整等の運営を行う事業です。

令和元年12月末時点における登録状況は、依頼会員678人、提供会員144人、両会員37人となっています。

第2期計画期間は、現在の登録提供会員により、見込まれる利用人数への対応が可能と思われませんが、引き続き、事業の周知と講習会の開催等により、提供会員の確保に努め、円滑な運営を目指します。

■市全域

(単位：人日)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み※	946	1,066	1,040	1,001	964	923
②確保の内容	946	1,066	1,040	1,001	964	923

※小学生の児童分のみ

⑦利用者支援事業（子育てコンシェルジュの配置等）（再掲）

教育・保育・保健、その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない相談・支援を実施する事業です。

本市では、子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置し、子育てに関する情報提供と必要に応じた相談・助言を行う「基本型」を実施するとともに、保健センターにおいて、保健師等が専門的な見地から、母子保健や育児に関する相談・支援等を行う「母子保健型」を実施しています。

令和元年度より基本型を3か所とし、母子保健型1か所の計4か所で本事業を実施しています。第2期計画期間は、既存の実施体制により、引き続き、子どもとその保護者等を支援します。

■市全域

【基本型】(子育て支援センター内)

(単位：か所)

区分	実績	第2期計画				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	3	3	3	3	3	3
③ 確保の内容	3	3	3	3	3	3

【母子保健型】(保健センター内)

(単位：か所)

区分	実績	第2期計画				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1	1

⑧妊婦健康診査事業（再掲）

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、医療機関等において健康診査を実施する事業です。健康状態の把握、定期検査、保健指導とともに、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査を実施します。

第2期計画期間は、既存の実施体制において見込まれる利用人数への対応が可能です。

母親が安心して子どもを産むことができるよう、引き続き、健診率100%を目指します。

■市全域

(単位：人回)

区分	実績	第2期計画				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	11,254	10,988	10,747	10,468	10,291	10,126
②確保の内容	11,254	10,988	10,747	10,468	10,291	10,126

⑨乳児家庭全戸訪問事業（再掲）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

平成30年度における訪問率は100%であり、第2期計画期間においても、既存の実施体制のもと、引き続き訪問率100%を目指します。

■市全域

(単位：件)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	901	867	848	826	812	799
②確保の内容	901	867	848	826	812	799

⑩養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

平成30年度から担当職員を増員し、支援体制を整えており、第2期計画期間においても、引き続き、産後うつや育児不安を抱える母親の支援を図ります。

■市全域

(単位：人)

区分	実績	第2期計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	67	70	69	67	66	65
②確保の内容	67	70	69	67	66	65

⑪幼稚園における実費徴収に係る補足給付を行う事業（再掲）

令和元年10月より、3歳から就学までの子どもについて、年収360万円未満相当の世帯と第3子目以降の副食費（おかず・おやつ等）の費用を補助します。

⑫教育・保育施設等への多様な事業者の参入を促進するための事業

少子化の進行を見据え、保育需要に対応した多様な事業者の参入促進を図ります。

(3) 放課後児童対策の充実

現 状

核家族化の進行や働く女性の増加により、働く保護者が安心して子どもを預けることができる放課後児童クラブへのニーズが高まっています。また、集団や年齢の異なる子ども同士で遊ぶ機会が減少していることから、子どもの健全育成の場としても、放課後児童クラブの役割が期待されています。

本市では、令和元年度現在、計 25 施設の放課後児童クラブが整備され、各小学校区において、放課後の子どもの居場所として活用されており、在籍児童数は平成 30 年度に 1,000 人を超えました。一方、特別な配慮を必要とする児童の受け入れも増加しています。

このほか、すべての児童の交流の場として放課後子ども教室を、公民館や静岡福祉大学駅前サテライトキャンパスなどを利用し、市内 9 か所に開設しています。教室では、地域の方や大学生の協力のもと、文化活動やスポーツ、地域住民との交流活動などを行うことで、子どもたちが地域社会の中で健やかに育まれる環境を提供しています。

課 題

- ・各小学校区において、クラブ利用希望者数の見込みを満たす定員数の確保が必要です。
- ・特別な配慮を必要とする児童への対応が求められています。

施策の方向性

- ・利用者の増加に対応するため、放課後児童クラブを整備します。
- ・特別な配慮を必要とする児童の適切な利用支援のため、対応する支援員等の配置について、委託料の加算等により放課後児童クラブへの支援を図ります。

関連事業の内容（量の見込みと確保方策）

① 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

本事業は、就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

第2期計画期間は、利用者数の見込みに対応するため、需要の拡大が見込まれる小学校区において、クラブの新設又は既存クラブの定員増等により定員数の確保を図ります。

また、クラブの創設にあたっては、教育委員会と連携し、利用可能な余裕教室等の把握と積極的な活用を目指します。

■市全域

(単位：人)

区分	実績	第2期計画				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,098	1,133	1,161	1,195	1,223	1,237
②確保の内容 (下段：クラブ数)	1,113 (25)	1,163 (27)	1,278 (29)	1,298 (29)	1,298 (29)	1,298 (29)
差 (②-①)	15	30	117	103	75	61

■小学校区別

(単位：人)

区分		実績	第2期計画				
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
東益津	①量の見込み	48	48	48	49	50	51
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	60 (2)	60 (2)	60 (2)	60 (2)	60 (2)	60 (2)
	差(②-①)	12	12	12	11	10	9
焼津東	①量の見込み	34	33	33	34	35	36
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)
	差(②-①)	6	7	7	6	5	4
焼津西	①量の見込み	179	190	197	205	212	215
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	180 (3)	180 (3)	220 (4)	220 (4)	220 (4)	220 (4)
	差(②-①)	1	-10	23	15	8	5
焼津南	①量の見込み	39	40	40	40	40	40
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)	40 (1)
	差(②-①)	1	0	0	0	0	0
豊田	①量の見込み	173	182	188	195	201	204
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	160 (3)	185 (4)	190 (4)	205 (4)	205 (4)	205 (4)
	差(②-①)	-13	3	2	10	4	1
黒石	①量の見込み	114	116	118	124	128	129
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	110 (2)	130 (3)	130 (3)	130 (3)	130 (3)	130 (3)
	差(②-①)	-4	14	12	6	2	1
小川	①量の見込み	97	99	100	100	100	100
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	100 (3)	100 (3)	100 (3)	100 (3)	100 (3)	100 (3)
	差(②-①)	3	1	0	0	0	0
港	①量の見込み	95	99	100	104	108	110
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	80 (2)	80 (2)	120 (3)	120 (3)	120 (3)	120 (3)
	差(②-①)	-15	-19	20	16	12	10
和田	①量の見込み	50	44	45	45	45	45
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	40 (1)	45 (1)	45 (1)	45 (1)	45 (1)	45 (1)
	差(②-①)	-10	1	0	0	0	0

区分		実績	第2期計画				
		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
大富	①量の見込み	103	115	124	127	129	129
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	110 (3)	110 (3)	130 (3)	130 (3)	130 (3)	130 (3)
	差(②-①)	7	-5	6	3	1	1
大井川東	①量の見込み	65	66	67	68	69	70
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	60 (1)	60 (1)	70 (1)	70 (1)	70 (1)	70 (1)
	差(②-①)	-5	-6	3	2	1	0
大井川西	①量の見込み	63	63	63	65	66	68
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	63 (2)	63 (2)	63 (2)	68 (2)	68 (2)	68 (2)
	差(②-①)	0	0	0	3	2	0
大井川南	①量の見込み	38	38	38	39	40	40
	②確保の内容 (下段：クラブ数)	70 (1)	70 (1)	70 (1)	70 (1)	70 (1)	70 (1)
	差(②-①)	32	32	32	31	30	30

② 放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携

国が策定した「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携した多様な活動を推進するため、運営委員会を開催し、教育委員会との情報共有と連携強化を図ります。

- 令和5年度までに一体型プログラム（体験交流会）を3か所整備し、放課後子ども教室を市内全小学校区（13校区）において実施することを目指します。



【参考：放課後児童クラブの学年別量の見込み】

学区	学年	量の見込み					学区	学年	量の見込み				
		R2	R3	R4	R5	R6			R2	R3	R4	R5	R6
東益津	1年生	18	18	19	19	19	焼津東	1年生	13	13	14	14	14
	2年生	17	16	16	17	17		2年生	10	10	10	11	11
	3年生	10	11	11	11	12		3年生	9	9	9	9	10
	4年生	3	3	3	3	3		4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0		5年生	1	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0		6年生	0	0	0	0	0
	合計	48	48	49	50	51		合計	33	33	34	35	36
焼津西	1年生	36	37	41	42	41	焼津南	1年生	9	9	8	7	7
	2年生	46	45	46	49	49		2年生	10	10	10	11	11
	3年生	45	47	46	47	50		3年生	8	8	8	8	8
	4年生	34	37	40	40	42		4年生	9	9	10	10	10
	5年生	24	25	26	28	27		5年生	3	3	3	3	3
	6年生	5	6	6	6	6		6年生	1	1	1	1	1
	合計	190	197	205	212	215		合計	40	40	40	40	40
豊田	1年生	52	53	56	56	55	黒石	1年生	41	42	47	49	48
	2年生	50	48	49	52	52		2年生	38	37	38	40	40
	3年生	33	35	34	35	37		3年生	25	26	25	25	26
	4年生	21	23	25	25	26		4年生	11	12	13	13	14
	5年生	13	14	15	16	16		5年生	1	1	1	1	1
	6年生	13	15	16	17	18		6年生	0	0	0	0	0
	合計	182	188	195	201	204		合計	116	118	124	128	129
小川	1年生	31	32	31	29	28	港	1年生	31	31	35	37	37
	2年生	33	32	33	35	35		2年生	25	24	24	25	25
	3年生	22	22	21	21	22		3年生	31	32	31	32	34
	4年生	10	11	12	12	12		4年生	10	11	12	12	12
	5年生	3	3	3	3	3		5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0		6年生	2	2	2	2	2
	合計	99	100	100	100	100		合計	99	100	104	108	110
和田	1年生	13	13	12	10	9	大富	1年生	40	42	44	44	43
	2年生	10	10	10	11	11		2年生	32	32	33	35	35
	3年生	5	5	5	5	5		3年生	27	29	28	28	29
	4年生	9	10	11	11	12		4年生	10	12	13	13	13
	5年生	7	7	7	8	8		5年生	5	7	7	7	7
	6年生	0	0	0	0	0		6年生	1	2	2	2	2
	合計	44	45	45	45	45		合計	115	124	127	129	129
大井川東	1年生	18	18	19	19	19	大井川西	1年生	15	14	15	15	15
	2年生	20	19	19	20	20		2年生	15	15	15	16	16
	3年生	17	18	17	17	18		3年生	14	15	15	15	16
	4年生	10	11	12	12	12		4年生	12	12	13	13	14
	5年生	1	1	1	1	1		5年生	4	4	4	4	4
	6年生	0	0	0	0	0		6年生	3	3	3	3	3
	合計	66	67	68	69	70		合計	63	63	65	66	68
大井川南	1年生	15	15	16	16	16	市全体	1年生	332	337	357	357	351
	2年生	16	16	16	17	17		2年生	322	314	319	339	339
	3年生	5	5	5	5	5		3年生	251	262	255	258	272
	4年生	2	2	2	2	2		4年生	141	153	166	166	172
	5年生	0	0	0	0	0		5年生	62	66	68	72	71
	6年生	0	0	0	0	0		6年生	25	29	30	31	32
	合計	38	38	39	40	40		合計	1,133	1,161	1,195	1,223	1,237

(4) 地域子育て支援体制の充実

現 状

少子化、核家族化、情報化など、家庭や地域を取り巻く社会状況は徐々に変化しています。人々の意識やライフスタイルも変化する中、地域とのつながりが希薄化し、身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が減少しています。

本市では、ファミリー・サポート・センターにおける提供会員(子育ての援助を行いたい人)の確保や、「放課後児童クラブ地域の人々に学ぶ事業」を通じたボランティアの確保等、地域子育て支援体制の充実や担い手となる人材の育成に取り組んでいます。

今後は、実施している様々な地域支援サービスやネットワークについての情報を効果的に発信し、支援の利用につなげる必要があります。

課 題

- ・地域における子育て支援サービスやネットワークの充実とさらなる情報発信が求められています。

施策の方向性

- ・地域における子育て支援サービスの充実とネットワークの形成を促進します。
- ・広報誌、SNS を活用し、地域子育て支援サービス等に関する情報提供の充実を図ります。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【地域における子育て支援サービスとネットワーク形成】

事業名	事業内容	関係課等
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）(再掲)	育児の援助を受けたい人と行いたい人が登録し、相互援助の形で、保護者が保育所の送迎ができないとき等に保護者の代わりに送迎する等の子育てを支援します。 また、利用促進のため、利用料の助成を行います。	子育て支援課
☆ 子育て応援隊派遣事業	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課
地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)(再掲)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課

事業名	事業内容	関係課等
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (再掲)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。 また、児童、保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、通知や掲示を活用した地域住民への情報提供を促進します。	子育て支援課
放課後児童クラブ支援員の研修等の支援	放課後児童クラブ支援員の資質の向上を図るため、市内学童保育指導員会が実施している研修会等の支援をします。	子育て支援課
家庭的保育事業	家庭的保育者が、家庭的保育者の居宅等において乳幼児の保育を行います。	保育・幼稚園課
保育所園庭開放	家庭で子育てしている保護者と子どものために保育所の園庭を開放します。	保育・幼稚園課
幼稚園園庭開放	未就園児親子に幼稚園を体験してもらい、就園前に保護者同士・子ども同士のふれあいの場を提供します。	保育・幼稚園課
子育てグループの活動支援(再掲)	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	社会教育課
親子ふれあいホールの活用	公民館に設置された、親子が自由に利用・交流することのできる親子ふれあいホールの活用を推進します。	社会教育課
しずおか子育て優待カード事業(県との協働事業)	子育て家庭を地域全体で応援することを目的に、協賛店舗(施設)でカードを提示すると様々な応援サービスを受けることができます。	子育て支援課

【世代間交流】

事業名	事業内容	関係課等
世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所(園)に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課
異年齢児交流等事業	卒園した子どもや地域の子どもとともに、地域的行事、ハイキング等の共同活動を通じて、子どもの社会性を養います。	保育・幼稚園課

事業名	事業内容	関係課等
地域との交流事業	公民館の行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課
保育体験	幼稚園・保育所(園)において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課
総合型地域スポーツクラブ事業(再掲)	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しみ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課

【情報提供】

事業名	事業内容	関係課等
☆やいちゃん子育てAIチャットボットの活用(再掲)	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで配信します。	子育て支援課 ICT推進課
子育て応援サイト「とまとぴあ」や市ホームページによる情報提供(再掲)	子育て応援サイト「とまとぴあ」や市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課
☆やいづ子育て「すくすくガイド」の発行(再掲)	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業など、目的別に様々な子育て情報を掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課



(5) 学校等での子どもの健やかな成長支援

現 状

生活が豊かで便利になり、効率性の重視、利己的な意識の増長など、社会の価値観が大きく変化する中、子どもたちが主体的に考え、行動できる力を養う教育が求められており、人間形成の場として学校が果たす役割も大きくなっています。

本市では、教育センターを設置し、教師力の強化、授業・学習支援、外国語指導助手の配置など、「焼津の教育力向上」を目指した様々な事業を展開しています。

また、いじめ、問題行動、不登校等、様々な悩みや問題を抱える子どもたちを支援するため、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員の配置、適応指導教室への受け入れ等を行っています。

その他、ゲストティーチャー等外部人材の活用や地域の人に学ぶ会等、各学校が地域と連携して特色ある教育を目指しています。

課 題

- ・家庭や地域と学校が連携した、子どもの自立を促す教育活動の推進が求められています。

施策の方向性

- ・教育センターにおける、教職員の力量向上のための取り組みをさらに充実させます。
- ・支援を必要とする子どもをサポートするため、相談・支援体制を強化します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【学習・集団生活支援】

事業名	事業内容	関係課等
☆ステップアップ教室	小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して、算数の学習支援を行います。	学校教育課
☆サマーステップアップ教室	小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館等を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行います。	学校教育課
☆小学校低学年学校生活安定事業(再掲)	小学校1年生の子どもが円滑に集団生活へ適応できるよう、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課
特別支援教育支援員等の配置	小・中学校に市が支援員を配置し、学習活動が円滑にできるように支援を行います。	学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
静岡式 35 人学級編制 (県事業)	小学校 3 年生から中学校 3 年生までを対象に、 35 人学級編制を実施します。	学校教育課
中学校 A L T (英語指 導助手) の派遣	3 人の中学校 A L T が市内中学校 9 校を巡回 し、英語活動の補助指導を行います。	学校教育課
小学校 A L T (英語指 導助手) の派遣	10 人の小学校 A L T が市内小学校 13 校を巡 回し英語活動の補助指導を行います。	学校教育課

【相談・支援体制】

事業名	事業内容	関係課等
心の教室相談員の配置 (再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相 談員を市内全小・中学校に配置します。 相談員の情報交換等のため、研修会を年 3 回実 施します。	学校教育課
スクールカウンセラー活用 事業(県事業)(再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラ ーが、相談活動にあたります。	学校教育課
カウンセラーの派遣 (再掲)	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯 罪・いじめ等にあつた児童・生徒の精神的ケアを行う ため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。 必要に応じて、家庭訪問も実施します。	学校教育課
チャレンジスクール (適応 指導教室) (再掲)	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促 すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰でき ることを目指します。	学校教育課
教育相談(再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子ども の心の発達や学習面での相談等、保護者の要望 に応じて実施します。	学校教育課
要保護児童対策地域協 議会 学齢児部会 (再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登 校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関 係機関 (児童相談所、市立病院、焼津警察署、 青少年教育相談センター、適応指導教室指導 員、巡回相談員等) からなる小委員会を年 1 0 回開催します。教職員を対象とした講演会、研修 会を年 1 回実施します。	学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
生徒指導対策委員会／ いじめ対策委員会（各 学校）	校長、学年主任、生徒指導主事（主任）、養護 教諭、スクールカウンセラー等からなる生徒指導全 般にわたる委員会であり、不登校やいじめ、その他 の問題行動の未然防止や対応、児童・生徒の健 全な育成に向けての協議を行います。	学校教育課

【教員の研修体制】

事業名	事業内容	関係課等
☆教師力強化事業	経験年数の少ない若手講師や、教職経験2、3 年目の教員の授業力向上を図ります。	学校教育課
研究指定校	学習指導法の改善についての研究や発表等を通し て、本市の教育力の向上を目指します。	学校教育課
研修主任研修会	研修主任の役割について学ぶことで、校内研修推 進や授業改善への意識を高め、研修主任としての 資質向上を図ります。	学校教育課
市教委学校訪問 （保育・幼稚園課訪 問）（再掲）	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図 るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課
初任者研修会 （県事業）（再掲）	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課
10年研修会 （県事業）（再掲）	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課

【地域と学校のつながり】

事業名	事業内容	関係課等
地域の人々に学ぶ会 （学校によって名称は異なる）	地域の教育力を学校に導入し、児童・生徒の多面 的理解を図っていきます。	学校教育課
ゲストティーチャー等外部 人材の活用	地域の様々な技能を持った方々を学校に招き、児 童・生徒の学ぶ機会を広げます。	学校教育課
学校公開（各学校）	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方 に公開します。学校の教育活動を理解いただくととも に、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育 活動に生かします。	学校教育課

事業名	事業内容	関係課等
学校体育館開放	スポーツ少年団等の子どもに対しては午後7時まで、成人向けには、社会体育活動として午後7時から9時まで開放します。	スポーツ課

【健康教育】

事業名	事業内容	関係課等
学校保健委員会 (各学校)	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童・生徒の実態に合わせて実施します。テーマ等は各校で決定します。	学校教育課
学校健康教育授業 (各学校)	体育の授業や学級活動等で、健康について指導します。	学校教育課
薬学講座 (各学校)	市内全小・中学校（小学校5・6年生、中学校全学年）において、各校の担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて講座を開催します。	学校教育課
性教育 (各学校)	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行います。	学校教育課
禁煙教育 (各学校)	保健指導の一環として、たばこの害について学習します。	学校教育課

(6) 地域や家庭での教育力の向上

現 状

家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの人間形成の基礎を培う上で、最も重要な役割を担っています。保護者は、子育ての第一の責任者として、家庭において基本的な生活習慣を身に付けさせ、自立と思いやりの心を育成する必要があります。

また、地域においては、家庭における教育力の向上のため、保護者や子どもに様々な経験や学習の機会を与えるなど、子どもがたくましく、健やかに成長するための支援が求められています。

本市では、保護者が親として学び、前向きに成長していけるような家庭教育学級を開催しているほか、家庭教育に関するリーフレットを作成し配布しています。

また、子育てグループにおける学習や相談等に対して、指導・助言等を行う「家庭教育ネットワーク」を派遣して、子育てに関する様々なサポートを展開しています。

課 題

- ・地域や家庭における教育力の向上と子育て家庭を地域でサポートする仕組みが求められています。

施策の方向性

- ・子育てについて学ぶ講座や体験学習などの教育プログラムの充実を図ります。
- ・各種教室を通じた情報提供の充実や仲間づくりの支援に取り組みます。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【家庭や地域の教育力】

事業名	事業内容	関係課等
P T A 教育講演会 (各学校)	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施します。	学校教育課
☆焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための研修交流会を実施します。	学校教育課
就学時検診時 子育て講演会	小学校に入学する子どもの保護者を対象に、子育てに関する講演会を実施します。	社会教育課
家庭教育学級	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催します。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設します。	社会教育課

事業名	事業内容	関係課等
父親のための家庭教育 出前講座	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	社会教育課
☆家庭教育ネットワーク の派遣(再掲)	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。 また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	社会教育課

【子どもを取り巻く有害環境対策】

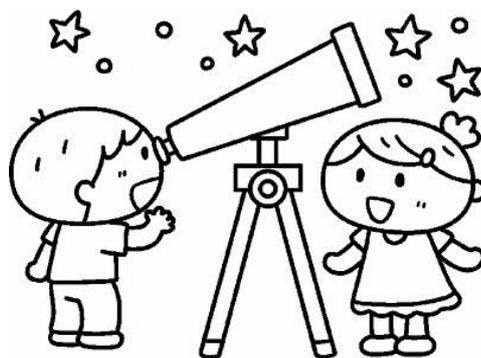
事業名	事業内容	関係課等
生徒指導・補導活動	児童・生徒の自己実現を図っていくために日常の中で、支援、援助活動を行います。	学校教育課
青少年教育相談センター 補導活動	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施します。	社会教育課
青少年教育相談センター 環境浄化	遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施します。	社会教育課

【子どもの健全育成】

事業名	事業内容	関係課等
☆ターントクルこども館 事業	こども図書館とおもちゃ美術館をメインとしたターントクルこども館を運営します。(令和3年開館予定)集い、遊び、学べる複合施設として、子どもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流する、子育ての支援拠点を目指します。	子育て支援課
児童センター事業	ターントクルこども館とまどぴあにおいて、子どもの健全な遊び場を提供するとともに、各種体験講座を通じて、子どもの健全育成、健康増進を図ります。	子育て支援課
チビッコ広場維持管理事業	チビッコ広場の管理を地元自治会に委託し、地域児童の遊び場等に利用し、児童福祉の向上を図ります。	子育て支援課

事業名	事業内容	関係課等
スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、市内 59 団体が組織的に活動を行います。	スポーツ課
環境基本計画推進事業	親子水生生物教室を実施します。	環境生活課
焼津市教育研究会生徒指導主事・主任研修会	問題行動、不登校、いじめ等への対応や問題行動等を予防するための具体的な手だてを協議します。	学校教育課
☆放課後子ども教室	地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	社会教育課
青少年教育相談センター 広報啓発活動	相談センターだよりの発行、街頭キャンペーン、広報誌等による広報啓発活動を実施します。	社会教育課
青少年ボランティア人材バンク	青少年のボランティア活動の推進と定着を図るため、市内に在住・通学している中学生・高校生を対象としたボランティア人材バンクを運営します。	社会教育課
☆海の子・山の子交流教室	それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的として、川根本町と焼津市の小学生を対象とした交流体験事業を実施します。	社会教育課
子ども体験活動教室	心豊かな子どもを育てることを目的とし、公民館で、多彩な体験活動を実施します。	社会教育課
☆やいづ少年の船	乗船体験を通して友情と協調性を養うとともに、水産都市焼津への興味と理解を深めることを目的とし、市内中学生を対象に、2泊3日の海上体験研修を実施します。	社会教育課
地域における通学合宿	地域の宿泊可能な施設を拠点に、年齢の異なる子どもたちが共同生活しながら登下校します。(実施主体は地域の実行委員会)	社会教育課
子ども会活動への支援	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行います。	学校教育課 社会教育課
伝統文化子ども教室	郷土の歴史文化を知り、直接体感することによって、豊かな郷土愛を育みます。	文化財課

事業名	事業内容	関係課等
こどもまつり、こどものつどい	親子や家族で豊かな情操を育てる人形劇などの催し物を楽しむとともに、読書への興味を育むために実施します。	図書課
子ども読書推進	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした文学作品や昔話の朗読、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行います。	図書課
科学絵本講座	小学生向けに、遊びを通して科学に興味を持ってもらい、あわせて科学の本に親しむ機会とするため、講座を開催します。	図書課
読書推進	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、読み聞かせの実践方法等を学ぶ成人向けの講座を実施します。また、「調べ学習」等への援助・助言を行います。	図書課
ブックスタート事業	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりま	図書課
☆ディスカバリーパーク 焼津	天文科学館と温水プール（水夢館）を核とする複合施設であり、「宇宙」・「海」・「自然」の3つのテーマを通して、「不思議・好奇心・発見」に出会うきっかけづくりをします。	ディスカバリーパーク焼津



4 配慮が必要な子どもや家庭への支援の充実

(1) 子どもの貧困対策の推進（子どもの貧困対策計画）

現 状

平成 28 年国民生活基礎調査によると、日本における子どもの貧困率（17 歳以下）は 13.9%で、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均 13.2%（平成 25 年）を上回る状況です。

また、ひとり親家庭は全国的に増加傾向であり、子どもの大学進学率が低いことや母子世帯における生活保護受給率、相対的貧困率の高さが指摘されています。

本市では、子どもの貧困の連鎖といった社会問題に対応するため、支援を必要とする家庭に対し、各種手当の支給、福祉資金の貸付制度等の生活支援に取り組んでいます。

引き続き、相談窓口を通じ、支援が必要な家庭の把握に努め、自立を支援する必要があります。

課 題

- ・総合的な子どもの貧困対策への取り組みが求められています。

施策の方向性

- ・「教育の支援」「生活の支援」「保護者の就労支援」「経済的支援」の4つの重点項目のもと、支援を必要とする家庭への支援事業を総合的に展開します。

関連事業の内容

☆印は、焼津市が独自又は拡充して行う事業

【教育の支援】

事業名	事業内容	関係課等
就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費（再掲）	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課
奨学金貸付事業(再掲)	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学資を貸与します。	地域福祉課
学習・生活支援事業	被保護世帯等の子どもを対象に、教育相談を行うとともに、市役所、公民館を会場に学習教室を開設します。	地域福祉課

事業名	事業内容	関係課等
幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで)(再掲)	幼稚園の入園料や保育料、保育所(園)の保育料が無償です。通園送迎費、主食費用、行事費等は保護者負担となります。	保育・幼稚園課
☆認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成(再掲) (0～2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課
☆認可外保育施設利用者への保育料の助成(再掲)	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課
☆もぐ・ぱくサポート V3 ブイスリー (再掲)	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課
☆ファミリー・サポート・センター利用費助成事業(再掲)	ファミリー・サポート・センターの利用費用の2分の1を助成します。ひとり親家庭については4分の3を助成します。	子育て支援課
☆放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業(再掲)	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	子育て支援課
スクールカウンセラー活用事業(県事業)(再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	学校教育課
教育相談(再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決めて実施します。子どもの心の発達や学習面での相談等保護者の要望に応じて実施します。	学校教育課
心の教室相談員の配置(再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	学校教育課
青少年教育相談センター教育相談(再掲)	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	社会教育課

【生活の支援】

事業名	事業内容	関係課等
自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	地域福祉課
電話による育児相談(再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課
子どもの年齢に合わせた相談事業(再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課
健康相談(再掲)	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課
こども家庭相談(再掲)	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談センター

【保護者の就労支援】

事業名	事業内容	関係課等
母子・父子家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭の保護者が、就労のため、資格取得を目的に教育訓練を受けた場合、その経費の一部を助成します。	子育て支援課
スキルアップ事業	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商業・産業政策課
情報提供事業	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商業・産業政策課

【経済的支援】

事業名	事業内容	関係課等
児童手当(再掲)	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課
児童扶養手当(再掲)	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課

事業名	事業内容	関係課等
☆ 子ども医療費助成制度(再掲)	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費の一部を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課
母子家庭等医療費助成事業(再掲)	母子家庭等の医療費個人負担分を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課
母子父子寡婦福祉資金(県事業)(再掲)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課



(2) 障害児施策の充実

現 状

障害のある子どもは、発達や生活に個別の課題を抱えており、その家族も子育てに大きな負担や不安を感じています。

障害がある子どもが、個性を発揮しながら生きがいのある人生を送るためには、子どもとその家族に対して、乳幼児期から学齢期、成人期に至るまで、効果的な発達支援を切れ目なく提供することが重要です。

本市では、年齢や発達に合わせた様々な相談窓口の設置のほか、各種手当の支給や支援サービスの提供等により、子どもとその家族を支援しています。

課 題

- ・成長段階に合わせた相談支援や多様なニーズに対応可能な支援の充実が求められています。

施策の方向性

- ・発達支援を必要とする児童の早期発見・早期支援のため、相談体制の充実と関係機関との連携体制の強化に取り組みます。
- ・成長段階に合わせた、子どもや保護者への発達支援や障害児福祉施策の充実を図ります。

関連事業の内容

【障害福祉サービスと経済的支援】

事業名	事業内容	関係課等
障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対し、障害児福祉手当を支給します。	地域福祉課
重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)に対し、医療費を助成します。	地域福祉課
特別児童扶養手当(県事業)	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。	地域福祉課
障害福祉サービス(居宅介護・短期入所)	障害者(児)に対して居宅介護、短期入所の支援を行います。	地域福祉課

事業名	事業内容	関係課等
補装具、日常生活用具	障害児の自立した日常生活・社会生活に寄与するため、補装具（車いす、補聴器、義肢等）、日常生活用具（特殊寝台、入浴補助用具、紙おむつ等）を給付します。	地域福祉課
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具の給付を行います。	健康づくり課
障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援）	未就学の障害のある子どもに対する日常生活における基本的動作の指導及び就学中の障害のある子どもに対する放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練等を提供します。	地域福祉課
自立支援医療（育成医療）	身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対し、その自立支援医療費（育成医療）を支給します。	地域福祉課
軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や教育上の発達を支援するため、補聴器購入費を助成します。	地域福祉課

【相談体制】

事業名	事業内容	関係課等
子どもの年齢に合わせた相談事業(再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課
電話による育児相談(再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課／ こども相談センター
☆幼児巡回相談(再掲)	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3～5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談センター
就学相談	就学指導対象児の保護者との面談や、就学指導個票の提出があった幼稚園・保育所(園)との連絡調整を行います。	学校教育課／ 保育・幼稚園課

事業名	事業内容	関係課等
就学支援委員会	障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学に向けて、就学についての指導、助言を行います。	学校教育課
学齢巡回相談	軽度発達障害児への指導、支援の具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し指導します。	学校教育課

【関係機関の連携】

事業名	事業内容	関係課等
特別支援教育連絡協議会	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子どもたちを支援します。そのため個別支援計画作成等の研修会を年3回実施します。	学校教育課
☆発達支援ネットワーク 代表者会議・実務者 会議（再掲）	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談センター

【発達に関する教室や講演会の開催】

事業名	事業内容	関係課等
親子教室・並行通園事業	発達の気になる未就学児に対する小集団での日常生活訓練や保護者に対するアドバイス等を行います。	地域福祉課
発達支援講演会 （再掲）	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談センター
保護者向け講座（ペアレントプログラム等） （再掲）	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談センター

(3) 児童虐待防止対策の充実

現状と課題

保護者自身の精神的な問題や生活上のストレス等の様々な要因が複雑に絡み合い、我が子を虐待してしまう保護者の増加が問題となっています。

政府統計（福祉行政報告例）によると、市町村における児童虐待相談対応件数は、近年大きく増加し、全国的には虐待による死亡事件も発生しています。

虐待は、子どもの人権を侵害し、子どもの心身の成長に大きな影響を及ぼすため、迅速かつ適切な対応が求められています。児童虐待を未然に防ぐには、日頃の声かけ等、地域の中で子育て家庭を孤立させない環境づくりが大切です。

本市では、各種健診の場を通じた育児不安等への対応とともに、養育支援訪問事業として、妊娠について不安を持つ母親や子どもの養育に支援が必要な家庭を支援員が訪問する事業を実施し、虐待の未然防止に努めています。

課題

- ・発生予防のため、妊娠・出産・育児期に適切な養育支援を提供する必要があります。
- ・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、関係機関との連携の強化が求められています。
- ・子どもの人権についての啓発、虐待予防教育、相談窓口の周知が必要です。

施策の方向性

- ・児童虐待の早期発見や虐待を受けた子どもの円滑な保護のため、要保護児童対策地域協議会を通じた関連機関との連携と支援体制の強化に取り組みます。
- ・被害の防止と暴力根絶のため、啓発・予防教育の推進と相談窓口の周知に取り組みます。

関連事業の内容

【予防・早期発見・保護のための取り組み】

事業名	事業内容	関係課等
母子保健事業を通じた虐待の発生予防と早期発見	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげます。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を図ります。	健康づくり課
各健診・相談の未健診児対策事業	受診通知の発送、電話による受診勧奨、家庭訪問等により、育児不安等の相談を行います。	健康づくり課

事業名	事業内容	関係課等
養育支援訪問事業 (再掲)	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等、必要な支援を行います。	こども相談センター
子育て短期支援事業 (ショートステイ) (再掲)	保護者が、疾病や疲労等、身体上、精神上等の理由により家庭における子どもの養育が困難となった場合に、児童養護施設等や里親にて緊急・一時的に養育・保護を行います。	こども相談センター

【関係機関の連携】

事業名	事業内容	関係課等
個別ケース検討会議の開催	虐待防止のために、関係機関と連携を図ります。	こども相談センター
児童相談所との連携	児童相談所との連携を図ります。	こども相談センター
要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会(再掲)	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。 また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談センター
要保護児童対策地域協議会乳幼児部会 (再掲)	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課
要保護児童対策地域協議会 学齢児部会 (再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。 関係機関（児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年10回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	学校教育課
学校における虐待防止の手引きの活用	手引きを作成、各学校に配布し、研修等での活用を図ります。	学校教育課

(4) 外国人の子どもと保護者への支援・配慮

現 状

日本に在留する外国人は、2017 年末現在 256 万人と年々増加しており、このうち約半数の 128 万人が労働者として就労しています。本市においても、平成 27 年の国勢調査に基づく外国人の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在で 2,611 人、総人口に対する比率は 1.9%となっており、静岡県や全国を上回る水準となっています。

外国人の子どもと保護者が、地域や学校で孤立することなく、乳幼児期や学齢期に養いたい力を育み、健やかに成長できるようサポートする必要性が高まっています。

本市では、外国人児童生徒支援員による日本語や学習の指導のほか、学校からの通知の翻訳や面談での通訳など、外国人児童・生徒の学校生活をサポートする事業を展開しています。

課 題

- ・外国人の保護者と子どもが学校や地域で孤立しない支援体制が求められています。

施策の方向性

- ・日本の言葉や文化を理解、習得するための支援の充実を図ります。
- ・円滑に教育・保育施設や各種サービスを利用するための支援の充実を図ります。

関連事業の内容

【教育・保育に関わる支援】

事業名	事業内容	関係課等
外国人児童生徒教育支援事業	市内小中学校に通う日本語の習得が不十分な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習指導を行います。また、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行います。	学校教育課
外国人の子どもが円滑に教育・保育施設やサービスを利用できるための支援	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席します。	保育・幼稚園課

【日本語学習・情報提供に関する取り組み】

事業名	事業内容	関係課等
外国人のための日本語教室の開講	生活や仕事に必要な日本語を学べる教室を開講します。	市民協働課

事業名	事業内容	関係課等
市役所の手続きに関する通訳の配置	市の制度の説明や手続きを支援するために通訳を配置します。	市民協働課
多言語版広報の発行	英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ビサヤ語版、やさしい日本語版の広報を発行します。	市民協働課
多言語版生活ガイドブックの発行	生活に必要な情報を英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ビサヤ語版、中国語版、やさしい日本語版で発行します。	市民協働課

5 仕事と家庭のバランスのとれた就労環境づくり

(1) 子育てしやすい就労環境の促進

現 状

令和元年度より、働き方改革関連法が一部施行され、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得が求められるようになりました。女性の就業率が上昇する中、多様な勤務体系や残業時間の削減等、家事・育児と仕事を両立させるための就労環境づくりや意識改革が社会全体に求められています。

平成29年の「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」では、女性が働くことへの障害は、「結婚、出産退職の慣行」が37.7%と最も高く、「育児・介護休暇が取得しにくいこと」35.6%、「長時間労働や残業」31.0%と続いています。

本市では、男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」を活用し、「働き方改革」や「女性活躍推進」に取り組む企業を紹介する等、男女共同参画に係る情報を発信しています。

課 題

- ・事業主、地域住民等の意識改革の推進が求められています。

施策の方向性

- ・働き方の見直しや仕事優先の意識改革の重要性を労働者、事業主、地域住民に広報・啓発します。

関連事業の内容

事業名	事業内容	関係課等
アドバイザー派遣事業	地域・企業・団体等が行う男女共同参画推進等の研修に対し、アドバイザーを派遣します。	市民協働課
情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体(男女共同参画社会づくり宣言事業所等)を情報紙(「Aしおかぜ」等)に掲載し、紹介します。	市民協働課
育児休業、介護休業等の制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商業・産業政策課
働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	商業・産業政策課

(2) 仕事と子育ての両立の推進

現 状

共働き家庭が増加する中、仕事と子育てを両立させるため、家族が互いに協力し合うとともに、職場や地域等の社会全体で子育て家庭を支えていくことが重要です。

本市の有配偶女性の年齢階級別就業率は、多くの年齢階級で上昇しており、25～44歳の有配偶女性の就業率は全国平均、静岡県平均をいずれも上回っている状況です。

焼津市子ども・子育て支援に関する調査の結果によると、市に期待する施策は、「子育て家庭への経済的支援の充実」に次いで、「仕事と子育ての両立のための環境の整備」が上位にあがっており、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が子育て世代の大きなテーマとなっています。

本市では、就労形態の多様化に応じた多様な保育サービスの充実とともに、再就職支援のためのスキルアップ事業や男女共同参画プランに基づく施策を推進しています。

課 題

- ・仕事と子育ての両立を支援する事業の推進が求められています。

施策の方向性

- ・需要に応じた教育・保育、子育て支援サービスの提供を目指します。
- ・就労支援や男女共同参画プランに基づく施策を展開します。

関連事業の内容

【教育・保育、子育て支援サービス】

事業名	事業内容	関係課等
教育・保育事業(再掲)	就学前の子どもを、年齢や保護者の就労状況に応じた教育・保育施設において保育します。	保育・幼稚園課
延長（時間外）保育事業(再掲)	多様な就労状況等に対応するため、通常の保育時間（保育短時間・保育標準時間）を超えての保育を行います。	保育・幼稚園課
一時預かり事業(再掲)	幼稚園においては、主として在園児を対象とした預かり保育を行い、保育所（園）においては保護者の急病、育児疲れ等に対応するため在園児以外の子どもを対象とした一時預かりを行います。	保育・幼稚園課

事業名	事業内容	関係課等
病児・病後児保育事業 (再掲)	病氣中又は病気の回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを、保育所等において一時的に保育します。	保育・幼稚園課
ファミリー・サポート・センター事業(再掲)	育児の援助を受けたい人と援助したい人が登録する会員組織で、子どもを預かったり、保育所等へ送迎する等、子育てを支援します。	子育て支援課
☆ 子育て応援隊派遣事業(再掲)	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課
放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) (再掲)	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、一部のクラブにおいて実施している延長保育について、保護者のニーズを踏まえ、実施を検討します。	子育て支援課

【就労支援や男女共同参画の推進】

事業名	事業内容	関係課等
パートタイム就職面接会の開催	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催する。	商業・産業政策課
スキルアップ事業(再掲)	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商業・産業政策課
情報提供事業(再掲)	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商業・産業政策課
父親のための家庭教育出前講座(再掲)	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	社会教育課
男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会等を開催します。	市民協働課
男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会をとらえて情報提供や啓発を図ります。	市民協働課
男女共同参画プラン推進市民会議	男女共同参画プランの推進にあたり、広く市民に意見を求め、施策に反映させるために推進市民会議を設置します。	市民協働課